

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 濱田 洋

1 日 時

平成29年12月7日（木） 午前10時00分から
午前10時36分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

濱田洋、戸高賢史、志村学、御手洗吉生、羽野武男、平岩純子

4 欠席した委員の氏名

近藤和義

5 出席した委員外議員の氏名

古手川正治

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 陳情14について、質疑を行った。
- (2) 九州北部豪雨災害及び台風第18号災害に係る復旧・復興推進計画の進捗状況について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を実施することを決定した。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 主任 中川悠

農林水産委員会次第

日時：平成29年12月7日（木）10:00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10:00～10:45

(1) 付託外案件の審査

陳 情 14 大分県農林水産研究指導センター水産研究部浅海・内水面グループ内
水面チームの試験研究施設の新設を求めることについて

(2) 諸般の報告

①九州北部豪雨災害及び台風第18号災害に係る復旧・復興推進計画の進捗状況につ
いて

(3) その他

3 協議事項

10:45～10:50

(1) 県内所管事務調査について

(2) 閉会中の継続調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

濱田委員長 ただ今から、農林水産委員会を開きます。

本日は都合により、近藤委員が欠席しております。また、本日は委員外議員として古手川議員が出席しております。

委員外議員が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、あらかじめ御了承願います。

今回、本委員会に付託された議案等はありませんが、議長より陳情1件が回付されております。

それでは、陳情1 4大分県農林水産研究指導センター水産研究部浅海・内水面グループ内水面チームの試験研究施設の新設を求めることについて、執行部の意見を求めます。

浅田地域農業振興課長 お手元のピンクの冊子を御覧ください。受付番号1 4番の内水面チームの試験研究施設の新設を求める陳情を御覧いただきたいと思います。

本件は、中段本文にありますとおり、さきに見直し案を公表した水産研究施設の再編強化案のうち内水面研究施設について、移転ではなく新設を要望する旨の陳情でございます。

こちらについて、見直し案の概要や議論の経過をまとめておりますので、お手元の農林水産委員会資料の1ページをお開きください。

左ページに、見直し案の概要をお示ししております。資料中段の2課題と対応状況の左側にもお示ししておりますとおり、本県の水産試験研究等の体制は、施設の老朽化や試験研究ニーズの変化等の課題を抱えております。このため、昨年11月に関係市、研究機関、漁協などの関係者で構成される水産研究施設等総合検討委員会を設置し対応の検討を進めてまいりました。

見直しに当たっては、資料の中ほどの矢印の右側にありますとおり、例えば、水産研究部は耐震補強済みであるが、他の施設については耐震化や建て替えの検討が必要があるといった点や、安心院の内水面チームで県内全域の疾病対策等への対応を行っており、現在の体制では対応に限界が生じるなど、各々の課題に対して、現状どのように対応し、どの部分に改善の余地があるかを整理した上で、県内の生産者全体へのサービスや利益の向上につながる体制及び手法を検討してまいりました。

その結果、9月の常任委員会で報告させていただきましたとおり、資料下段の3見直し案と効果にありますように、浅海チームに新たに疾病診断施設を設置しまして、海面・内水面の疾病対策を県北と県南の2拠点体制とすること、また、現地ニーズの増加や施設の遊休化といった課題を抱える内水面チームにつきましては、施設を廃止した上で、その機能を県南上浦の水産研究部と県北豊後高田の浅海チームに移転し、こちらについても2拠点体制で現地のニーズに迅速に対応するという案をお示したところです。

その下の効果を御覧ください。この見直しによりまして、これまでの1拠点で県下全域をカバーする体制に比べ、県北、県南の2拠点体制により、海面・内水面ともに生産現場のニーズに迅速かつ的確に対応できるようになります。

また、疾病診断施設を浅海チームに設置することにより、最新の設備・機器による疾病診断を行うことができるようになります。そのため、未知の疾病への対応等が充実強化されると考えております。

このように今回の見直しは生産者全体へのサービスや利益の向上につながるものと考えております。

右ページを御覧ください。取りまとめ経過等をまとめております。

今回の見直し案作成のために、関係市、研究機関、漁協などの関係者で作りました水産研究施設等総合検討委員会は、昨年11月から本年8月までに5回開催しまして、議論の過程においては、主な内水面漁協関係者や養殖業者等生産者からの直接の意見聴取も行っております。

また、本委員会や行財政改革推進委員会においても御意見を頂き、併せて主な内水面漁協や養殖業者に対する個別説明やパブリックコメントを実施したところであります。

パブリックコメントは5件寄せられておまして、その主なものは、資料中段の表にありますとおり、内容は、淡水魚等を飼育管理できる施設が必要といった意見、浅海や上浦と一緒にすると内水面の業務よりも海面の業務の方が優先されてしまうのではないかといった意見でございました。

これらにつきましては、飼育施設を使用する課題が減少し、施設が遊休化しているという現状を踏まえた見直しでありまして、県北、県南の2拠点体制により対応できる研究員が増えることで、機動力が向上し、現場対応が迅速かつ確実にできるようになり、限られた人員の中で海面と内水面の相互の支援体制ができると考えているところでございます。

こうした中におきまして、今回陳情を頂いたわけではありますが、多くの内水面関係者が名前を連ねているということもあり、先ほど説明しました効果が十分御理解いただけていなかったものと受け止めております。

そのため、再度、関係者への丁寧な説明を実施しているところでありまして、資料の5今後のスケジュールにありますように、12月5日には内水面養殖業者向けに説明会を開催しまして、見直し案の内容とその効果について私から説明をさせていただいたところであります。

その中で見直しの趣旨に対しましては、一定の御理解を頂いたと思っておりますけど

も、参加者からは、「今後も含めて早めの情報提供を」という意見や、「試験研究においては、積極的に生産者の意見を聞いてほしい」といった要望が出されたところであります。また、再来週の21日には、内水面漁協連合会の役職員研修会においても説明の時間を頂いているところであります。

今回頂いた要望への対応も含め、引き続き丁寧な説明を重ねてまいります。

内水面漁業の振興は大分県農林水産業の重要な課題であります。その振興のために、今回の見直しは必要不可欠なものと考えております。県としましても、引き続き関係者に対し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えているところでございますので、引き続き御指導、御協力をお願いしたいと思います。

濱田委員長 この陳情並びに今の説明についての御意見を伺いたいと思いますが、ございませんでしょうか。

平岩委員 1点だけ。12月5日に説明をなさったということですが、陳情されている平水産の関係者の方も参加していると捉えていいですか。

浅田地域農業振興課長 そうです。内水面の部会長が平水産の平さんでありまして、参加しております。

中島農林水産部長 当初、検討委員会の中でも、内水面漁協の方にはお話をしていたんですけども、今回、どこから一番意見が出たかと言うと、冷水漁部会という、ヤマメ、エノハですね、そういったところの方になかなか情報が届いていなかったと。私どもとしては内水面の方に、漁協に話していたんですけども、やっぱりその辺ちょっと注意が足りなかったかなというところで、しっかりと説明をさせていただいたというところでございます。

だんだん理解が深まってきておりますので、私どもとしては、できれば当初案の形で決めていけるようにと。これから、先ほど担当課長から申し上げたようなことを踏まえた上で、そういった方向で、場合によっては説明の中

にもありましたように、耐震が足りていないということで、スピードを上げていかなきゃいけない部分もございますので、場合によっては3月の来年度予算要求に向けて、そういった見直しを進めていきたいと。当然それは先ほど申し上げた、しっかりと説明し、理解を得ながらということをやりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

濱田委員長 この陳情については、私もちょっと調査をしました。大体今、内水面の漁獲高というのは14億円ぐらいだと聞いております。相対的に、やはり内水面は、海の漁業よりもちょっと軽く見られておるんじゃないかというのが皆さんの御意見なんですね。だから、それはやっぱり踏まえて、特にウイルス性の病気等が近頃頻繁に出ておるといことも聞いておりますので。

今、チーム3人なんですね。だから今回は統合して、そして、もっと強化していこうというのが趣旨のようでありますので、それを生かすとともに、県下、陳情者を見ても三十何者ぐらいでありますので、やっぱり定期的に巡回をしていく。簡単に言えば、3人で1年10箇所ですよ。例えば久大地域は1日で済むと思うんですね。だから、そう時間の掛かることではないので、やっぱり定期的に巡回をして状況を聞いていくと。

なぜかと言うと、内水面は特に今、プラス観光の面が強いんですね。だから、例えば観光客はどこから来るかわかりませんし、何かの病気等があったときの広がりも相当大きくなるので。これからは、やっぱりそういう注意も必要じゃないかなと思います。

そういう面を含めて、なぜ内水面漁協が海に行くんかと、これは誰も思うことありますので。海側で、県下2箇所ですっきりやるということありますので、それを十分に分かる、そしてスピーディーに内陸部であっても対応していく、それを是非進めていただきたいと思っております。ちょっと部長、コメントを。
中島農林水産部長 委員長からも御指摘いた

だきましたように、見直し案でもそういったところを取り入れておりますけれども、漁業に対する対策の強化、それから訪問指導といったところはしっかりと進めていきたいと思っておりますし、また、前段でお話のありました、内水面になかなか目が向いていないんじゃないかと。確かに私も大分県、海の魚の方が強い、また影響も大きいということで、しっかり取り組んでいるところなんですけれども、翻ってみると、確かに内陸部の名物は何かということになると、アユだとかエノハだとか、そういったところが名物でありますし、それがやっぱり観光での影響もあるということもございまして、そういったこともしっかり認識しながら対応してまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

濱田委員長 ほかに御意見等もないようですので、陳情についてはこれで終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

安藤農林水産企画課長 九州北部豪雨災害及び台風第18号災害からの早期復旧を目指しまして、被災市と連携して作成しました復旧・復興推進計画の進捗状況について御説明いたします。

まず、九州北部豪雨についてでございます。

お手元に配付しております資料のうち、平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況と書かれた資料を御覧ください。

表紙の一番下の日付にありますとおり、11月14日時点でとりまとめたものでございます。

農林水産部関係は、目次のローマ数字Ⅱの1農林水産業の再建と、ローマ数字Ⅳの2農地・農業用施設等の復旧から4その他施設の復旧にかけて記載しております。

5ページをお開きください。ここから右の6ページにかけてまして、農林水産業の経営面の再建支援について取りまとめさせていた

だいております。

左ページの一番上ローマ数字Ⅱの1の(1) 農業者への再建支援でございます。

県では被災後速やかに相談窓口を設け、経営や営農の相談に応じるとともに、②にありますとおり、各種金融支援策を講じさせていただいております。今のところ実績はありませんが、数件の融資案件に対応しているところでございます。

三つ目の白マルの農業共済制度でございます。

一番上の水稻の共済については、収量がゼロと認定された13ヘクタールにつきまして、10月までに支払予定共済金の全額について仮渡しを終えております。被災を受けたものの一定の収穫があった水田もございまして、これにつきましては、現在、損害判定を行っているところでございますので、確定後の早期の支払を要請しております。

なお、その下の家畜共済、園芸施設共済については、全ての支払が完了しております。

次に③を御覧ください。流入した土砂の撤去や倒壊した園芸ハウス等の復旧に係る支援でございます。

既に、被災地での説明会等は終えておまして、現在、国への交付申請の内容精査等を行っている段階でございます。制度上、補助金の交付決定前の着工も可能となっておりますことから、被災地では営農再開に向けた復旧作業も進んでおります。

また、④にありますとおり、復旧と併せて生産基盤の強化を図りたいという産地の要望に対する支援も行っておりまして、とりわけ日田市では日田梨創造的復興プロジェクトが進行しており、県としても園地の拡大や移転など、地元の意向が固まり次第、積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、被災を受けたチンゲンサイ等の小規模生産者につきましては、リース方式での営農再開について、現在、関係者と検討を進めているところでございます。

右ページを御覧ください。(2) 林業者へ

の再建支援でございます。

こちらについても中段③にありますとおり、木材加工流通施設やシイタケ等の生産施設に対する助成制度を設けておまして、現在要望を集約し、国と協議を進めているところでございます。

(3) を御覧ください。水産業者への支援でございます。

②にありますとおり、九州北部豪雨では流出した土砂等により、中津のひがた美人の養殖施設が埋塞する被害が生じておりましたけれども、こちらについては、水産庁とも協議を進めた結果、地元負担を伴わない形での復旧が可能となり、9月12日には復旧作業が完了したところでございます。

その下の(4) を御覧ください。県では、復興支援ブースの設置など販促支援を行っており、今後も量販店における日田梨フェアなど積極的に取り組んでまいります。

次に11ページをお開きください。下段の2農地・農業用施設等の復旧から14ページの一番上の4その他施設の復旧にかけて、農地・農業用施設や林道、漁港施設等の復旧についてまとめております。

これらにつきましては、現在各分野で早期復旧を目指した取組を進めているところでございます。

このうち、農地・農業用施設につきましては、査定作業が12月下旬には終了することから、市町と連携し、査定終了後速やかに工事に着手するとともに進捗管理を徹底し、必要に応じて仮畦畔の設置の指導を行うなど、来年度の作付けに支障がないよう全力で対応してまいります。

13ページ下段(4) 災害に強い森林づくりを御覧ください。

今回の被害の拡大要因の一つとなった、流木の発生メカニズムを分析していただいております林野庁の研究チームの中間報告では、今回の豪雨が森林の持つ土砂崩壊防止機能を上回るものであったことや、対策として溪流沿いの樹木の伐採の必要性などが示されたと

ころでございます。

これを受けまして、県では、今年度中に県内10箇所ですぐに流木被害対策事業を実施するとともに、(5)にありますとおり、土木建築部と連携して総合的な流木対策を進めることにしております。

九州北部豪雨については以上でございます。

引き続き、台風第18号について御説明させていただきます。

こちらについては、前回の常任委員会において被害の全容が報告できておりませんでしたので、まずは確定した被害額から御説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページを御覧ください。

こちらの表に被害状況を取りまとめさせていただいております。

表の一番下、総計の行にありますとおり、県全体の被害箇所数は6,013箇所、被害額は約77億6,300万円となっております。

内訳では農業関係被害が農地・農業用施設を中心に約57億円と全体の約7割を占め、市町村別では豊後大野市、津久見市、大分市、臼杵市など県中部から南部・豊肥にかけて大きな被害が生じております。

本災害につきましては、さきの9月議会で災害復旧関連予算を追加上程し御承認を頂くとともに、関係市町村と連携し、10月20日に復旧・復興推進計画の公表を行っております。また、10月25日には、国から激甚災害の指定を受け、本災害により生じた農地や農道、水路等の農業用施設に係る災害復旧事業の国庫補助率がかさ上げされることになりました。

それでは、進捗状況について御説明いたします。台風第18号関係の進捗状況の冊子を御覧ください。

こちらについても11月14日付けで進捗を取りまとめさせていただいております。

5ページを御覧ください。まず、ローマ数字Ⅱの1の(1)農業者への再建支援でございます。

②のうち金融支援については現在受付中でありまして、三つ目の白マルの共済制度については、収穫が見込めない水田について順次仮渡しを行っております。収穫が見込める水田につきましては、年内の仮渡しを目標に支払額の精査を行っているため農業共済組合から聞いております。

③被災農家の負担軽減についてでございます。

大分市のニラハウスや津久見市のミカン園等で大きな被害が生じており、現在、その復旧に向けた補助金申請を集約中でございます。

特に、ミカンは年明けから中晩柑の収穫が本格化いたしますので、モノラックなどの園内機械の復旧を急いでいるところでございます。

次に(2)林業者への再建支援でございます。

林業関係ではコンテナ苗ハウスや、ほだ木の流出等の被害が生じており、現在被災された事業者の方と復旧手法や補助事業の活用等について個別に協議を行っているところでございます。

また、次ページの(3)水産業者への再建支援でございます。

③にありますように、アユの中間育成施設については、12月中の完了を目指して、現在、復旧工事を進めているところでございます。

11ページを御覧ください。社会資本の復旧についてでございます。

このうち被害の大宗を占める農地・農業用施設につきましては、先月13日から査定が開始されておりまして、年内いっぱいでの完了を目指しているところでございます。

こちらにつきましても、来年度の作付けに間に合うよう復旧していかなければなりませんので、市町村とも連携し、査定後迅速に発注・工事を進めてまいります。

また、その際、請負事業者の人手不足等も懸念されますので、現場代理人の兼任を可能とする特例措置の導入を行ったところでもご

ざいます。

収穫期を終え、農林水産業の復旧はこれから本番になります。関係機関が一体となって、両災害からの早期の復旧・復興を目指してまいります。また、引き続き進捗についても適宜報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

御手洗委員 1点だけ。11月14日現在となっておりますが、まだ増える可能性ありますか。これで終わりということは。

安藤農林水産企画課長 現在まだ集約中でございます。また近いものについては集計はしたいと思っております。

御手洗委員 これは、もう締切りとかいうのはないんですね。

安藤農林水産企画課長 はい、ございません。

御手洗委員 分かりました。

濱田委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際何かありませんか。

後藤おおいブランド推進課長 本で行われる予定の、所管事務調査で御覧いただく県産オリジナルイチゴ「ベリーツ」について、口頭でありますけれども御報告をさせていただきたいと思っております。

昨日12月6日にアミュプラザおおいにてネーミングの公表をしたところでありますけれども、ベリーツというネーミングは、スイーツみたいなストロベリーというコンセプトで名付けた造語です。この名前につきましては、県が商標登録をしております。この概要は、お手元の農林水産部現地情報にも記載しておりますので、御覧になっていただきたいと思っております。

また、本日の初競りにおいては、御祝儀相場ということもありまして、270グラムパック1パック当たり3万5千円、キロ当たり直しますと13万円、分かりやすく一粒ということに直しますと4千円といった値段が

付きまして、地元マーケットの期待の大きさを感じたところであります。

委員の皆様方におかれましては、今後とも御支援いただきますようお願い申し上げます。

濱田委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行の皆さん、御苦労さまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

濱田委員長 これより内部協議に入ります。

まず、県内所管事務調査の件について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

濱田委員長 ただ今の説明について、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 それでは、この行程で実施いたします。

次に、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 御異議がないので所定の手続を取ることにいたします。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際ほかに何かありませんか。

御手洗委員 台風第18号ですね、津久見を含めて被害が出ているんですね。今調査とかやっている段階ですが、委員会としては、どうですかね、現地は。

濱田委員長 現地視察はどうですかね、皆さん。今度の議会中とか次の3月議会とか、その間でも。

御手洗委員 次の3月とか、その辺はもう見

通しは大体付いておるんでしょうけど、もう邪魔にはならんでしょう。

濱田委員長 1回台風関係でさっき報告があったんで。もう12月はできないので、そうですね、海外とかいろいろあつたりするんで、ちょっと調査してみて。日帰りで行けますから、行ければね。農林とか山林とか、農地、ミカン山、そういうところを3月議会までの間に1日取って行けるかどうか。また提案させていただきます。

御手洗委員 検討していただいて。

濱田委員長 それでは、これをもちまして委員会を終わります。